再生手続開始

平成２７年（再）第２号
札幌市白石区平和通４丁目南１番19―201号
再生債務者　西川　芳宏
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後２時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月６日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年８月４日から平成27年８月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再）第３号
札幌市豊平区美園10条７丁目２番１号
再生債務者　株式会社とっぴい
代表者代表取締役　斉藤　一雄
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後１時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月６日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年８月11日から平成27年８月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再）第４号
名古屋市南区外山２丁目10番24号
再生債務者　中村　　保
1　決定年月日時　平成27年６月16日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年８月４日から平成27年８月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２６年（再）第１号
岡山県新見市高尾2457番地の４、登記簿上の本店所在地岡山県新見市高尾2456番地の12
再生債務者　梶谷鉄工株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年６月15日
岡山地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第１号
静岡県浜松市南区瓜内町65番地の１
再生債務者　成和第一産業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年６月15日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２６年（再）第１０号
大阪府東大阪市岸田堂西２丁目２番７号
再生債務者　有限会社寿商事
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大阪市北区中之島２丁目３番18号　中之島フェスティバルタワー19階　玉越法律事務所　弁護士　玉越　久義
3　廃止の理由の要旨　再生計画案が否決された。
平成27年６月15日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第９０号
札幌市東区東雁来10条１丁目11番10号
再生債務者　本田　和恵
1　決定年月日時　平成27年６月16日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月21日から平成27年７月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第９４号
愛知県常滑市飛香台２丁目７番地の４
再生債務者　宮薗　誠司
1　決定年月日時　平成27年６月16日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月14日から平成27年７月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第７号
長崎県長崎市岩屋町29番23―703号
再生債務者　城戸　順一
1　決定年月日時　平成27年６月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月21日から平成27年８月４日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１０１号
札幌市東区北25条東14丁目２番10―105号
再生債務者　市川　純恵
1　決定年月日時　平成27年６月17日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月22日から平成27年７月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１０８号
札幌市中央区南７条西６丁目５番地　Ｊ１すすきのビル508号
再生債務者　西村　　真
1　決定年月日時　平成27年６月17日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月22日から平成27年７月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第２号
北海道岩見沢市上幌向南２条６丁目652番地19
再生債務者　横田　大輔
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月22日から平成27年７月29日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（再イ）第３号
北海道常呂郡佐呂間町字若佐165番地の２
再生債務者　堺田　茂廣
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月22日から平成27年７月29日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２７年（再イ）第９号
青森市大字新城字平岡259番地76、住民票上の住所青森市大字新城字平岡259番地
再生債務者　安田　一征
1　決定年月日時　平成27年６月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月15日から平成27年７月29日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第１３号
青森県むつ市横迎町２丁目６番10号
再生債務者　小山　稜介
1　決定年月日時　平成27年６月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月15日から平成27年７月29日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第１４号
秋田県男鹿市船越字那場掛131番地16
再生債務者　武石　浩二
1　決定年月日時　平成27年６月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月22日から平成27年７月30日まで
秋田地方裁判所民事第２部